

委員からの提案事項

伊戸委員	1
長谷委員	5
堀内委員	9
渡辺委員	13

(五十音順)

第二次教育・文化ふくい創造会議 意見・提案

伊 戸 君 枝

協議事項 1 「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し

論点 1) 少子化時代の学校経営、学級運営の在り方はどう有るべきか。また、今後どのような改善策や支援策が必要か。

- ・ 少子化に伴い、現在の学級編制基準（40人、36人）では空き教室が出てくる学校があるが、いずれ30人編制基準や教科少人数指導にすれば、教室の有効利用もできる。ハード面よりも教職員数増加による給与面が可能か？
- ・ しっとりと落ち着いたきめの細かい指導によって児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、能力の可能性を引き出すには、大規模校や多人数学級ではむずかしく、無理である。少子化だからこそ、思い切って県下全小中学校に30人学級を、高校に35人学級を導入にすることが望ましい。その意味で16年度～H19年度に小6と中1～3対象に段階的学級編制基準を適正化してきたことは高く評価できる。今後は小学校に実現して頂きたい。

論点 2) 福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しの方向性どう有るべきか。

- ・ 論点 1) と同様
　　しっとりと落ち着いたきめの細かい指導によって児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、能力の可能を引き出すには、大規模校や多人数学級ではむずかしく、無理である。少子化だからこそ、思い切って県下全小中学校に30人学級を、高校に35人学級を導入にすることが望ましい。その意味で16年度～H19年度に小6と中1～3対象に段階的学級編制基準を適正化してきたことは高く評価できる。今後は小学校に実現して頂きたい。
- ・ 低学年も30人学級導入の場合、担任数が増加することにより予算上生活サポート非常勤講師の配置がむずかしいかも知れない。団塊の世代の退職者による生活サポートボランティアを考えてはどうか。
- ・ 30人以上の学級編制では、従来通り教科によってはTTと少人数指導が必要である。

協議事項2 教員が本来の職務に専念するための「学校メネジメント改革」

論点1) 子どもたちの視点に立った学校教育をさらに充実するため、学校におけるマネジメントをどのように確立するか。

- ・ 今、教育改革が目まぐるしく矢継ぎ早に教育現場を直撃している。しかし、東京発の改革が必ずしも本県の児童・生徒や家庭や地域の実態にそぐわない場合もあるので、改革はあせらず熟慮して取り組む必要がある。 例) 二学期制
- ・ 人事考課制度を取り入れる場合、校長や教頭には事前研修によりその意義を的確に認識し、管理職としての教育ビジョンを具体的に教職員に示すと共に学校運営に責任感と公正さを持ってリーダーシップを發揮してもらいたい。そのためには毎日頃から教職員とコミュニケーションをとる時間を確保する必要がある。
- ・ 子どもたちが将来活躍する未来社会で、夢と自信を持っていきいきと自己実現できるようにするには、どんな力や能力が必要なのかを的確に把握しなければならない。人として生きるためにいつの時代にも必要とされる不易の部分とますますグローバル化する国際化時代に必要な流行の部分を程よく織り交ぜた教育が求められると思う。
- ・ 最近の児童は近所の子どもたちと外遊びをしないので、心身共に軟弱になってきているし、コミュニケーション能力が育っていない。日々の教育活動の中に「心身を鍛える」教育と「コミュニケーション能力を育てる教育」を実践する必要がある。 例) 業間ランニング、校内マラソン大会、縦割り行事、朝の会の工夫

論点2) 教員の事務負担を軽減するためにどのような取り組みが必要か。
(教員の多忙化)、「多忙感」解消)

- ・ 近年管理職は地域の会議や行事に出向いたりすることも多くなり極めて多忙であるが、校長会等でスリム化に向けて検討し、まず校長が自校の教育にじっくりと腰を据えて取り組むことが大切である。
- ・ 地域や団体のイベントに学校を抱え込んだりして作文や絵画の提出を要求してくれるが、そのために振り回されるのではなく、カリキュラムの中に組み入れられる内容を取捨選択して主体的な参加をすべきである。

- ・ 校務分掌の担当者や担当グループがある程度しっかりとした原案作りをして会議に提供し、検討を進めれば、校内会議の能率化が図られる。
また、年間計画や行事計画などは学校共通のサーバーに入れておいて次年度に生かしたり参考にしたりすれば、事務負担が軽減できる。
- ・ 分かり易い授業を開くために作られた自作教材や教具を他学級や次年度にも使用できるように、学校全体で自作の教材・教具の共有化を図るとよい。同じものを手作りする時間が省け、さらに効果的なものや別のものを考案できる。
- ・ 学校5日制になってから多忙感を増してきたように思われる。日本の学校教育はあまりにも多くの内容を抱え込んでいるが、アメリカやヨーロッパ諸国の中の方を見習って削るところは削る方針でいかなければ、多忙でゆとりがないのは当然である。　例) 学校行事の精選、学校カウンセラーの配置（生徒指導上）、部活動

論点3)　学校外の人材を活用した、学校運営改善のための新たな支援方策はどうあるべきか。

- ・ ここ数年団塊の世代が退職するので、この元気な人材を遠慮なく活用することはお互いにメリットがある。
例) 専門分野でのTT、読み聞かせ、低学年の生活支援、特別支援教育の補助、登下校見守り隊、総合的な学習や食育等のGT（ゲストティーチャー）

論点4)　中学校、高校における部活動の在り方はどうあるべきか。

- ・ 部活動は生徒指導上大きな役割を果たしていることは事実である。大人になる前段階の世代にとって、心身を鍛える場であり、夢と希望を持って自己実現できる場である。生涯教育やキャリア教育につながり、将来の生活を豊かにするものであるが、勝敗に強くこだわったり、過激になり過ぎたりすることは問題である。その分野が専門であったり、得意である教職員が自分の意志で顧問となって指導することは、本人の生き甲斐ともなるので良いが、そうでない場合は負担も大きいので、地域の人材を活用して指導に当たると良いのではないか。
- ・ 部活動はあくまでも学校教育の立場で指導するものであり、学習時間の確保をしてやらなければならない。本気でプロを目指す場合は、保護者の責任に任せればよい。

以上

「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し

論点1)

1 子ども達を最大限に伸ばすことが出来る適正規模

価値が多様化した児童、生徒達の状況から考えれば、財政が許す限り、少人数学級が効果的です。また、いかに少人数であろうが、集団に適応できない子どもがいればT.Tなど担当以外にもう一人ついていなければどうしようもありません。この二つのことが大事です。

まず、すべての子ども達が生活や学習に取り組めるようにT.Tや支援員等、その状況に応じての対策を考え、次いで、全員にきめ細かく、指導しやすい少人数にしていくべきです。

そのなかで学級の適正規模を考えていく必要があります。一学級あたりの適正な子どもの数です。よく20～24人ぐらいと語られますが、福井県の子どもの状況や、現場の教員等の意見を参考に、子ども達の知・徳・体を本当に育てやすい規模、適正規模を明らかにすべきです。

2 学校の統廃合問題への対応や支援

多人数の学校や学級の少人数化が課題としてあげられるが、そのことと共に問題になることは、少人数の学校や学級です。学校教育の大きな意義は集団での教育実践が出来ることにありますし、小さすぎる学校では社会性や人間関係構築能力など育てにくいものもあります。また、小さな学校を持つ市町の厳しい財政状況や少子化、過疎化などで規模の小さい学級が増加していることなどを考えると、適性規模に近づける小中学校の統廃合が大きな課題になります。

学校の統廃合には、通学距離の問題や地域の問題、住民感情等多くの問題をクリアしていかなければなりません。統廃合をすすめた市町には教員の特例枠を設け期限付き定数増や校舎の増改築の財政支援など多くのメリットを準備すべきでしょう。

小さな学校の統廃合をすすめ、学校の数を相当数減らすことができれば教員減となり、「元気福井っ子笑顔プラン」をあらゆる面から見直し実現することが容易になります。

論点2)

1 見直しの方向性

「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し案は3年後ぐらいをめどに実現可能な案を作成し、年次計画のもと段階的に実施すべきです。3年後にその効果等をみて、生徒、保護者、教員等の意見をも聞き柔軟に見直すべきです。

あわせて、小中学校統廃合に市町教委が積極的に取り組むために、県教委が指針などを示してはどうでしょうか。あるいは市町教委の統廃合の成果に応じての、プランの見直し案のなかで具体的な優遇策を考えてみてはどうでしょうか。

①中学校の見直し

不登校などの非社会的行動や初発型非行の反社会的行動などが出やすい中学生、また、小さい小学校から大きい中学校へ進学したことによる戸惑い、課外授業、補習や部活動など忙しくなる中学生、このような中学生の生活指導や教科指導を充実させ、きめ細かな進路指導によってすべての面での確かな成長を期待するには、2、3年生も1年生と同じように学級編成基準30人を実現することがベストのように思います。加えて英語、数学科等において2クラスを習熟度別3クラスにするなど生徒の状況に応じた学校の工夫を支援できる柔軟な枠組みを考えるべきです。

②小学校の見直し

低学年の1、2年生、中学年の3、4年生、高学年の5、6年生の3ブロックで考えた方が子どもの状況、担任の持ち上がりなどの現状に合うように思います。

5、6年生を同じ考え方でとらえ、学級編成基準36～30人を実現、さらに、習熟度別少人数指導、一部教科の教科担任制の導入などの支援をすべきで

1～4年の学級編成基準36人を実現、3、4年生は学習指導を考え、今まで通りT.Tや課題別や習熟度別等の少人数指導等を支援すべきです。1、2年生は生活指導を考え、今まで以上に生徒の状況に応じて非常勤講師の配置や生活支援ボランティアの導入などの支援をすべきです。

教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」

論点1)

1 教員がやりがいを感じる職場づくり

授業、担任、校務分掌の3つが出来て教員として一人前です。授業のうまい教員は学級担任としても生徒の信頼を得るし、校務分掌も有能です。当然、仕事を効率的に進めます。ですから、一人の教員のなかで、授業をする力が担任としての力につながり、校務をこなす力となって、また授業をする力をより高めていくことになっていきます。これら三つの仕事が関連し合って螺旋状に大きな自信ややりがいを獲得していきます。このような教員は現実が多忙であっても、精神的に疲れる多忙感はないのでしょうか。

このような一人ひとりの教員の取り組みが、子ども達や保護者の信頼を得て、教育の効果をさらに高める学校づくりにつながっていることが教員自らに見えて、感じることが出来る学校運営でなければなりません。そのような学校でこそ教員が育つのです。また、そのような学校でこそ子ども達にむきあう教育姿勢が確立されるのです。

2 新「元気福井っ子笑顔プラン」の実現

いい授業を展開して、ねらいとしたことを子ども達が獲得してくれた時が、教員の喜びです。教員としての喜びを日々感じることが、子どもを主体としてとらえ、子どもにむきあう教員をつくります。全教員が子どもとむきあうことがすべてに優先するとする意識を共有することがなによりも大事です。「元気福井っ子笑顔プラン」はいい授業が出来るための条件整備でもあります。また、そのような使命感・意識を高めるため施策でもあります。出来える限りの条件整備が待たれます。

論点2)、3)

1 中学校、高校の課外授業、補習等の負担軽減

小学校、中学校、高校と勤務した経験から考えると、小学校に比較して中学校、高校がより忙しいのは進学や資格取得のための課外授業、授業を補う補習学習等や部活動指導が加わるからです。本県には塾や予備校が少なく、子ども達や保護者は学校を頼りにして学校での対応を強く願っています。そのような状況のなかで、いい授業につながる課外授業や補習を十分に実施し、生徒達に確かな学力や資格を身に付けさせる必要があります。「元気福井っ子笑顔プラン」高校版として、課外授業や補習等の実績を授業の持ち時間数にプラスして、教員や非常勤講師などを配置して負担軽減を図ることが求められます。

論点4)

1 運動部活動の負担軽減

中学校、高校では、運動部顧問を受ければ、土、日返上での活動もあって忙しく疲れます。平日は放課後の指導になりますから、どうしても授業準備にしづ寄せがいくことになります。授業、担任、校務の三点セットにプラス部活動が加わることは大へんなことです。そして、若い教員ほど顧問をあてがわれることになります。ところが、運動部活動は生涯スポーツや競技力向上の観点、また、生徒指導の観点から、そして子ども達の熱心な取り組み姿勢から教育的に大きな意義を有しています。

勝ち負けのある運動部活動は自粛的な負担軽減策では十分ではなく、活動に対する子ども達の要望も多く、どうしてもエスカレートしていく傾向にあります。そのようななかで運動部活動の負担軽減を実効あるものにするには、自粛的な制限の方向だけではなく活性化させる負担軽減策として、顧問教員と手をとりあって指導頂ける外部指導者の活用をシステムとして拡大していく必要があります。

* 時間的制約から求められた点、全てに回答できません。
 論点のみを箇条書きいたします。
 具体的な「効果」が期待できる具体的な改善施策について提示します。

協議事項 1

(論点 1)

- 学校統廃合に関する計画策定
 - 学校統廃合の対象となる学校規模一児童生徒数、学級数を設定
 - 対象となる地域の実態調査
 - 対象校の年間必要経費一教職員給与、運営費を計算
 - 新統合校の基本設計 (cf: 小中一貫校、インテリジェント・スクール等)
 - 統廃合する学校全体の年間経費を統廃合後、一定年限の間 (5~10年間) 維持する方針を策定 (教育改善計画の策定)
 - 新校舎建築に係る経費と跡地処分による収入の積算
- (論点 2)
- 効果的な少人数教育の実施
 - 少人数教育に充てる可能な予算 (県単費) の設定
 - 週 30 時間非常勤講師の年間給与負担額による配置可能人数の算出
 - 2008年度文科省予算による 7000 人の非常勤講師の福井県分を加算
 - 児童生徒数 ÷ 本務教員数の値から上記非常勤講師の学校配当基準の設定
 - 非常勤講師配置モデルの策定 (cf: 低学年の学級副担任、高学年の学年副担任、指導困難児童生徒に対する対応、特別支援コーディネーター、図書館指導員等)
 - 配置対象校から活用案の提出
 - * 資料: 2008年度文科省予算の 7000 人非常勤講師配置の基礎になった調査
 (文科省財務課所掌ー「報告書」は近日中に公表予定)
 (一部をメール添付にて送付)

協議事項 2

(論点 1)

- 学校管理職養成の見直し
 - 現在の校長・教頭やその「候補者」に対する組織経営力量の形成プログラムの開発
 - アドホックな研修ではなく、「管理職試験」受験希望者全員を対象とするプログラムの開発、設定
 - * 資料: 京都教育大学大学院「学校経営改善講座」について (資料同封)

(論点 2)

- 教職員配置の弾力的見直し
 - 教員の付帯業務に対する削減・サポート体制の検討
 - 「総額裁量制」活用の見直し (教諭職以外の非常勤加配措置の検討)
 - 学校の特性に応じた事務職員、養護教諭の非常勤加配措置
 - 「学校裁量」による配置、活用

(論点 3)

- 学校の「立地」条件に応じたサポート人材の設定
 - 教職希望学生の活用ー一定期間継続できる「授業補助」
 - 大学との連携による単位化
 - 保護者・地域住民ー一定型的な事務補助、図書室業務、校内整備、部活指導
 - 退職教員ー「再任用制度」等も含めた活用
 - 「授業補助」、特別支援を必要とする児童生徒への対応、保護者対応

(論点 4)

- 部活指導手当の見直しー大幅引き上げ
 - 先行府県事例の検討 (大阪府)

学校経営改善パッケージ (3科目6単位を1年間で履修する。)

【授業名】学校経営改善総論(前期)

科 目 名	概 要	担当 者	場 所
学校経営改善総論			
	「現代の教育改革と学校経営改革」「教師評議会」「教員評議会」「第一線の教員」「第二線の教員」「第一線の研究者」「第二線の研究者」など、教員が教員としての役割と在り方にはどうあるべきかを検討する。	(a)サテライト (b)サテライト (c)北部サテライト	懇内改(本学教員)他 対象:主に中学校教員+中学校教員 対象:主に中学校教員+中学校教員 場所:京都駅前サテライト教室
学校経営改善実習			
	「教育法規」「新教育課程開発」「学校評議会」「学校外から、第一線の教員」「第一線の研究者」など、教員が教員としての役割と在り方にはどうあるべきかを検討する。	(a)サテライト (b)サテライト (c)北部サテライト	懇内改(本学教員)他 対象:主に中学校教員+中学校教員 対象:主に中学校教員+中学校教員 場所:京都駅前サテライト教室
学校経営改善事例研究			
	「学校教育目標の設定と教育課程の編成・実施」「生徒指導」「人事管理」「財務管理」「学校の組織管理」「具体的な事例の分析と考察」等について、受講者が自らが苦難してきた問題解決の「事例分析」と「事例解説」を行って、受講者自身が問題解決手法を共有化することとする。	(a)サテライト (b)サテライト (c)北部サテライト	懇内改(本学教員)他 対象:主に中学校教員+中学校教員 対象:主に中学校教員+中学校教員 場所:京都駅前サテライト教室

科 目 名	概 要	担当 者	内 容	当 者
学校経営改善講座				
1	4月14日(土)14:00~16:30 <大学>	ジラス 対象:主に中学校教員+中学校教員 場所:京都駅前サテライト教室	cクラス 対象:主に中学校教員+中学校教員 場所:京都駅前サテライト教室	授業テーマ 開講式・鑑定会・セミナー・ショッピング 「今後の学校教育と学校経営者」
2	4月21日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	4月22日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	現代の教育改革と学校経営改革 改革事例と学校経営改革の基本的 課題を整理する。	大橋理 (創立記念講演会事務局長) 「経営者本学教員」松井千鶴(本学教員)
3	4月28日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	4月29日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	教育の基本法規及び学校運営の枠組みと する法規を理解し、法律的知識を身につける。	若井彌一 (上越教育大学教員)
4	5月12日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	5月13日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	学校の組織運営特性を分析的に捉え、そ の組織改善の在り方を検討する。	佐古參一 (鴻林教育大学教員)
5	5月19日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	5月20日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	学校財務管理を中心に学校事務の特徴を 示し、その進行の合理化、効率化課題を明 らかにする。	横原正義 (兵庫県立大学環境人間学部長)
6	5月26日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	5月27日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	個々の学校においてその数量を生かし、 「特許」ある学校づくりに向けた教育課程整 理と開拓を図る。	天等茂 (千葉大学教授)
7	6月9日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	6月10日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	教師員の吸入・吸出と校内での職務分担 の在り方を検討し、あわせて教員評価の実 践問題を明らかにする。	古賀一博 (広島大学教授)
8	6月16日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	6月17日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	全国的な学校評価の実施状況を検討し、 その分析による意見点や検討する。	木闌一郎 (名城大学教授)
9	6月23日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	6月24日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	学校評議会や学校運営協議会の在り方を 議論する。また教員評議会の在り方を検討す る。	栗谷正則 (東京学芸大学教員)
10	6月30日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	7月1日(日) 14:30~16:00 (~16:00)	学校事故や子どもに対する危害、教職員 の罷免用失格等の方法について、学校経営上 の問題と具体的な方法を検討する。	水本健男 (筑波大学助教授)
11	7月7日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	7月8日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	学校の教員評議会と学校運営会の在り方を 検討する。	北浦正行 (岡山大学教授)
12	7月14日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	7月15日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	教育行政と学校経営の関係構造の整理と 学校の自律性確立に向けたその取扱いと課 題を検討する。	小笠原哲夫 (國立教育政策研究所教育政策研究 室主任)
13	7月21日(土) 14:30~15:30 (~16:00)	7月22日(日) 14:30~15:30 (~16:00)	学校の自律性確立に向けたリーダーシップを どのように実現すべきかを検討する。	吉澤和夫 (国際基督教大学教員)
14	7月28日(土) 14:30~16:30	まとめ	学校経営会議開催を終了し、学校経営を明らかにす る。またためられた諸条件を明らかにする。	櫻内改(大字教員) ・ 松井千鶴(本学教員)

【授業名】学校経営改善演習(後期)

回	授業テーマ	内容	担当者
1	レククラス 対象:主に小学校教員+中学校教員 会場:京都市役所京都駅前サテライト教室	小クラス 対象:主に小学校教員+中学校教員 会場:京都市役所京都駅前サテライト教室	授業テーマ
2	10月6日(土) 10月6日(土) 10月7日(日) 14:30~15:30 16:00~17:30 13:30~15:00	題設段落オリエンテーション 本演習で扱う領域、課題を明らかにし、授業の進め方とレポートの提出を決める。	担当者
3	10月20日(土) 10月21日(日) 9:00~10:30 10:45~12:15	教育法規演習(1) 教育法規演習(2) 地図行法	教育基本法根拠としての審査と教育基本法 の法的特徴及び教育行政や学校運営について、重要条文をこれまでの学 校運営の分析・範例について受 講者が報告し、検討する。
4	10月20日(土) 10月21日(日) 13:15~14:45 13:15~14:45	教育法規演習(3) 教育法規演習(4) 学校教育法	学校監査の具体的展開における法的根拠となる学 校運営法施行規則について、重要 条文をこれまでの学説、解説の分 析、判例について受講者が報告 し、検討する。
5	10月20日(土) 10月21日(日) 15:00~16:30 15:00~16:30	教育法規演習(5) 教育法規演習(6) 学校教育法	学校監査の具体的展開における法的根拠となる学 校運営法施行規則について、重要 条文をこれまでの学説、解説の分 析、判例について受講者が報告 し、検討する。
6	11月10日(土) 11月11日(日) 9:00~10:30 10:45~12:15	教育課程開発演習 教育課程開発演習(1)	小中高撲など教育課程組成の具 体的諸課題について、各種の教 科・美術記録の分析を通して探討 する。
7	11月10日(土) 11月11日(日) 10:45~12:15 13:00~14:30	教育課程開発演習(2)	教育課程開発演習
8	11月10日(土) 11月11日(日) 13:15~14:45 13:15~14:45	教育課程開発演習(3)	教育課程開発演習
9	11月10日(土) 11月11日(日) 15:00~16:30 15:00~16:30	教育課程開発演習(4)	教育課程開発演習
10	11月24日(土) 11月25日(日) 9:00~10:30 10:45~12:15	学校評価演習(1)	学校評価演習
11	11月24日(土) 11月25日(日) 10:45~12:15 13:00~14:30	学校評価演習(2)	学校評価の設定、実施の具体 的内容の解説・分析・報告し、検討す る。
12	11月24日(土) 11月25日(日) 13:15~14:45 13:15~14:45	学校評価演習(3)	学校評価演習
13	11月24日(土) 11月25日(日) 15:00~16:30 15:00~16:30	学校評価演習(4)	学校評価演習
14	1月22日(土) ⁽¹⁾ 1月23日(日) <大学> 14:00~16:30	まとめレポート作成 (事例研究まとめ会合)	本演習で扱った3領域について 総括し、まとめのレポートを作成 する。

回	授業テーマ	内容	担当者
1	小クラス 対象:主に小学校教員+中学校教員 会場:京都市役所京都駅前サテライト教室	小クラス 対象:主に小学校教員+中学校教員 会場:京都市役所京都駅前サテライト教室	授業テーマ
2	1 7月21日(土) 16:30~18:30	7月22日(日) 16:30~18:30	7月21日(土) 16:00~17:00 7月22日(日) 16:30~18:30
3	2 8月4日(土) 9:00~10:30	8月4日(土) 13:15~14:45 8月5日(土) 13:15~14:45	8月4日(土) 13:15~14:45 8月5日(土) 13:15~14:45
4	3 8月4日(土) 10:45~12:15	8月4日(土) 13:00~16:30 8月5日(土) 10:45~12:15	8月4日(土) 13:00~16:30 8月5日(土) 10:45~12:15
5	4 8月11日(土) 9:00~10:30	8月12日(日) 9:00~10:30 8月25日(土) 10:45~12:15 8月25日(土) 10:45~12:15	8月11日(土) 9:00~10:30 8月12日(日) 9:00~10:30 8月25日(土) 10:45~12:15 8月25日(土) 10:45~12:15
6	6 8月11日(土) 13:15~14:45	8月12日(日) 13:15~14:45 8月25日(土) 14:45~16:15 8月25日(土) 14:45~16:15	8月11日(土) 13:15~14:45 8月12日(日) 13:15~14:45 8月25日(土) 14:45~16:15 8月25日(土) 14:45~16:15
7	7 8月11日(土) 15:00~16:30	8月12日(日) 15:00~16:30 8月25日(土) 16:30~18:00 8月25日(土) 16:30~18:00	8月11日(土) 15:00~16:30 8月12日(日) 15:00~16:30 8月25日(土) 16:30~18:00 8月25日(土) 16:30~18:00
8	8 12月6日(土) 9:00~10:30	12月7日(日) 9:00~10:30 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15	12月6日(土) 9:00~10:30 12月7日(日) 9:00~10:30 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15
9	9 12月6日(土) 10:45~12:15	12月7日(日) 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15	12月6日(土) 10:45~12:15 12月7日(日) 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15
10	10 12月8日(土) 13:15~14:45	12月9日(日) 13:15~14:45 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15	12月8日(土) 13:15~14:45 12月9日(日) 13:15~14:45 12月15日 10:45~12:15 12月15日 10:45~12:15
11	11 12月8日(土) 15:00~16:30	12月9日(日) 15:00~16:30 12月15日 16:30~18:00	12月8日(土) 15:00~16:30 12月9日(日) 16:30~18:00
12	12 12月22日(土) 13:15~14:45	12月23日(日) 13:15~14:45 12月23日(日) 13:15~14:45	12月22日(土) 13:15~14:45 12月23日(日) 13:15~14:45
13	13 12月22日(土) 10:45~12:15	12月23日(日) 15:00~16:30 12月23日(日) 15:00~16:30	12月22日(土) 10:45~12:15 12月23日(日) 15:00~16:30
14	14 1月12日(土) <大学> 14:00~16:30	まとめレポート作成 (演習まとめ会合)	本学研究室で扱った領域について 総括し、まとめのレポートを作成 する。

第二次 教育・文化ふくい創造会議 意見・提案

渡辺本爾

協議事項1 「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し

論点1) 少子化時代の学校経営、学校運営の在り方はどうあるべきか。また、今後どのような改善策や支援策が必要か。

1. 少子化=統廃合であると直線的に考えることは難しい。
 - ・学校は、地域の拠りどころの存在である。
 - ・在校生が続く限り、存続を求める声は大きい。
 - ・統廃合が市町にとって大きなメリットとはならない。
 - ・教育活動における適正規模や人数については、一般論としての理解にとどまる。
 2. 小規模校、少人数校については、隣接学校等との交流によって、マイナス面をカバーした教育活動を展開できる。そのための「スクール間交流バス（仮称）」の運行などを具体策として提案したい。
- 論点2) 福井県独自の教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しの方向性はどうあるべきか。
1. 中・長期的には、小・中全学年とも30人学級の実施が望まれるところであり、その展望・計画を立てることが重要である。
 2. 段階的には、「各論1～4」に述べられたように、それぞれの要望実施に向けた取組みが、まず望まれる。
 3. その他としては、小学校高学年（5・6年）について、教科担任制実施を目的に、（理数科のみならず）教員配置していくことが必要であり、特別に教員加配を具体化することが望まれる。

協議事項2 教員が本来の職務に専念するための「学校マネジメント改革」

論点1) 子どもたちの視点に立った学校教育をさらに充実するため、学校におけるマネジメントをどのように確立するか。

1. 「学校マネジメント」とは何か、そのイメージしているところを明確化する必要がある。

2. 特に時代に即応した管理職の在り方について、校長・教頭に対する専門的な集中的研修を行う必要がある。

3. 個（担任）－集団（学年）－組織（学校）としての業務内容の区別化・明確化を、各学校において検討することが必要である。

論点2) 教員の事務負担を軽減するためにどのような取組みが必要か。（教員の「多忙化」、「多忙感」解消）

1. 各学校において、定期的に「校内多忙化解消実行委員会（仮称）」などを設け、多忙にかかる実態把握・分析を常に行い、実現可能な改善策を考え実行することが必要である。

2. 教育委員会は、子どもにかかる業務分担の軽減のために、

- ・担任支援の人的配置を今後も行う必要がある。
- ・安全安心への対応として、「校舎内外巡回員（仮称）」の人的配置も考えたい。

論点3) 学校外の人材を活用した、学校運営改善のための新たな支援方策はどうあるべきか。

担任の行っている業務のうち、特に低学年を中心に、給食の準備、休み時間の安全対策、行事等の引率、下校指導などについて、外部人材の支援を受けられる体制づくりが望まれる。

論点4) 中学校、高校における部活動の在り方はどうあるべきか。

1. 部活動の意義や役割は、極めて大きい。

精神・体力の向上、競技力の向上、学校の士気の向上など、教育的に多様な役割を果たしている。

しかし、部活の一面のみを強調する外部の要求への対応や、部内の人間関係（生徒同士、指導者との関係）構築や非加入者の指導に配慮することが常に求められる。各部ごとではなく、学校全体としての基本方針や取組みの方向性について、内外に対し明確にしておく必要がある。

2. 部活動担当者の負担は、

- ・「時間」的制約を常に負っている。（放課後、土・日、休業中）
- ・指導の専門性を問われるが、適正配置できないところもある。
- ・外部指導者や保護者との調整や連携について、困難な場合もある。
- ・スポ少や競技団体との関係について、その円滑化については課題も多い。

